

関係各位

青森県立中央病院長

電気設備定期点検による停電に伴う 救急患者の受入れについて

当院におきましては、令和8年10月30日（金）から11月1日（日）の3日間、電気事業法による電気設備定期点検に伴い、下記の時間が停電となります。

このため、停電期間中、救急患者の受入れが困難となりますので、御理解、御協力方よろしくお願い申し上げます。

記

1. 停電作業期間は次のとおりです。

令和8年10月30日（金）	10：00～15：00
令和8年10月31日（土）	13：00～16：30
令和8年11月 1日（日）	8：30～16：30

2. 今回の停電に伴い、受入れが困難となる救急患者及びその日時は次のとおりです。

- (1) 10月31日（土）8時30分から翌11月1日（日）18時30分までの間、心臓カテーテル・血管造影装置及びハイブリッド手術室を含む放射線機器での診断・治療は、基本的に対応できなくなります。
- (2) 10月31日（土）13時から14時30分までの間、手術室が停電となります。
ただし緊急の場合は、復電できるように対応します。
なお、帝王切開手術や早産対応を要する産科関係救急患者の受入れ及びNICUへの受入れに関しては、この間にあっても対応することとしております。
- (3) 10月30日（金）は、救命救急センター棟及び4階南病棟の一部の停電作業となります。